

新旧対照表（令和6年度高知県自立支援教育訓練給付金事業実施要領）

改正後	改正前	備考
<p>高知県自立支援教育訓練給付金事業実施要領</p> <p>1～10（略）</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>1 この要領は、平成27年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>2 この要領は、令和7年5月31日限りでその効力を失う。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成28年5月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成29年4月20日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成30年5月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成30年10月1日から施行し、同年8月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p>	<p>高知県自立支援教育訓練給付金事業実施要領</p> <p>1～10 経過措置</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>1 この要領は、平成27年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>2 この要領は、令和5年5月31日限りでその効力を失う。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成28年5月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成29年4月20日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成30年5月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p> <p>この要領は、平成30年10月1日から施行し、同年8月1日から適用する。</p> <p>附則 （施行期日）</p>	

改正後	改正前	備考
<p>この要領は、令和元年6月13日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p> <p>附則 (施行期日) この要領は、令和2年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 (施行期日) この要領は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>附則 (施行期日) この要領は、令和4年5月18日から施行し、<u>同</u>年4月1日から適用する。</p> <p><u>附則</u> <u>(施行期日)</u> <u>この要領は、令和6年5月7日から施行し、同年4月1日から適用する。</u></p> <p>別記（略）</p>	<p>この要領は、令和元年6月13日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p> <p>附則 (施行期日) この要領は、令和2年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附則 (施行期日) この要領は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>附則 (施行期日) この要領は、令和4年5月18日から施行し、<u>令和4</u>年4月1日から適用する。</p> <p>別記（略）</p>	